

第335回 役員会議事要録

- 1 日 時 平成23年12月19日(月) 15:00~15:35
- 2 場 所 特別会議室
- 3 出席者 遠藤学長
藁科総務担当理事, 神田教育・学生担当理事, 加藤研究・産学連携担当理事
[陪席]
井口監事, 北川監事, 花田学長特別補佐, 南條学長特別補佐,
野口総務部長, 奈良岡総務課長, 齊藤企画課長, 池田人事課長,
古館総務課課長補佐

学長から, 11月29日開催の第332回役員会及び12月7日開催の第333回役員会の議事要録(案)の確認が行われ, 承認された。

4 配付資料

- 資料1 国立大学法人弘前大学職員退職手当規程等の一部改正について
- 資料2 国立大学法人弘前大学職員退職手当規程 新旧対照表(案)
- 資料3 国立大学法人弘前大学役員退職手当規程 新旧対照表(案)
- 資料4 理工学研究科の申立てに対する検証と再判定(案)
- 資料5 組織評価申立書(理工学研究科)
- 資料6 フード・アクション・ニッポン アワード2011 研究開発・新技術部門
優秀賞表彰状(写)

5 審議事項

- 審議1 弘前大学テニユアトラック制度の創設について
野口総務部長から, 平成23年12月13日開催の教育研究評議会で審議・了承された, テニユアトラック制度の創設について, 制度の概要, 関係規程の制定及び一部改正等について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。
- 審議2 国立大学法人弘前大学職員退職手当規程等の一部改正について
野口総務部長から, 資料1に基づき, 「国立大学法人弘前大学職員退職手当規程」に関して, 地方公共団体との在職期間の通算について国に準じた取り扱いを行うこととしたこと, 本学職員が刑事事件に関し起訴された場合に差し止め処分規定が適用されるよう措置したこと, 及び「国立大学法人弘前大学役員退職手当規程」に関して, 退職手当の支給原則の追加, 及び職員から役員となった場合の在職期間通算規定の整備等に関する規程の一部改正について説明があった。関連して, 資料2及び資料3に基づき, 関係条項の改正部分について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承され, 12月20日の経営協議会へ付議することとされた。
- 審議3 平成23年度組織評価に係る申立てについて
藁科理事から, 理工学研究科から提出された資料5の申立書について説明があった。引き続き, 資料4に基づき, 申立ての内容に対する検証及び再判定の結果に関して説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。
なお, 申立てのなかった部局の平成23年度組織評価の評価結果(案)については, 11月21日開催の役員会において, 既に審議を行い承認を得ていることから, 申立てのあった今回の部局の審議結果と併せて, 1月10日の教育

研究評議会及び1月17日の経営協議会で報告することとされた。

6 報告事項

報告1 「フード・アクション・ニッポン アワード2011 研究開発・新技術部門 優秀賞」の受賞について
加藤理事から、資料6に基づき、「雑海藻ツルアラメの高付加価値化と商品力向上による食材としての流通促進の取組」が受賞したことの報告があった。

7 その他

なし

以上